

令和7年度静岡県外国人介護人材マッチング支援事業企画提案仕様書

第1 事業名

令和7年度静岡県外国人介護人材マッチング支援事業業務委託

第2 事業目的

高齢化の進行に伴い介護需要が高まる中、県内の外国人介護職員は年々増加している。今後も外国人介護職員のニーズは高まることを見込まれることから、本事業では、本県と友好関係の深いモンゴル国を対象とした介護フォーラム及びオンライン合同面接会（以下「オンライン合同面接会等」という。）を開催することにより、モンゴル国からの人材と県内介護事業所とのマッチングを支援し、新たな外国人介護職員の確保を図る。

第3 開催方針

- ・モンゴル国人材に対して日本の介護や静岡県の紹介等の情報提供を行い、今後の静岡県への就労に係る機運を醸成するためのイベントとして「介護フォーラム」を開催すること。
- ・県内の求人事業所と現地の求職者がマッチングを支援する機会として「オンライン合同面接会」を開催すること。
- ・なお、オンライン合同面接会開催にあたっては、通信環境等の違いにより、面談が円滑に進むように、受託でサポート体制を構築すること。
- ・求人事業所には、外国人材を初めて採用する事業所もあることから、関係法令の遵守、異文化理解（宗教や文化習慣の尊重・配慮）、外国人材の在留資格、求人票やキャリアプランの作成、面接時の適切な質問項目、内定者の在留資格申請やビザ取得手続、航空券の予約から入国前後の手続等を説明した上で、随時相談に応じ、事業所側の理解を促すこと。
- ・現地での円滑な運営を図るため、必要に応じて委託者と協議のうえ、委託者とモンゴル国の現地協力者と調整を行う必要があること。

第4 事業実施期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

第5 事業目標

- ・介護フォーラム現地参加者数 150人程度
- ・オンライン合同面接会
 - 求人事業所数 20事業所程度
 - 現地求職者数 40人程度
- ・静岡県内介護事業所への外国人介護人材の内定者数 10人以上

第6 事業内容

【実施事項】

【提案事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所向け説明会の参加事業所を募集する ・ 【5月～】 オンライン合同面接会の求人事業所を募集する 求人事業所目標数：20 事業所程度 ・ 【6月】 求人事業所向け説明会を開催する（1回） 説明事項： <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業目的、スケジュール 在留資格 採用のポイント、モンゴル国の文化事情 外国人材の受入れ優良事例 等 </div> ・ 介護フォーラムの現地参加者を募集する 介護フォーラム現地参加者目標数：150 人程度 ・ オンライン合同面接会の現地求職者を募集する 現地求職者目標数：40 人程度 ※ドルノゴビ県（本県が令和5年7月に覚書を締結したモンゴル国立医科大学ドルノゴビ県キャンパス学生ほか）からも参加者を募ること ・ 求人事業所と現地求職者の事前調整を行う 事前登録のあった現地求職者の専攻や日本語能力を確認し、求人に近い人材を参加事業所に提供する ・ 【10月～】 オンライン合同面接会等を開催する 日時・会場：委託者と調整のうえ決定 ※ウランバートル 1回開催、 オンライン方式 付随する業務： <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 会場予約、通訳の手配、会場設営、 空港～宿泊場所、宿泊場所～会場の移動 ドルノゴビ県からの現地求職者の参加に係る事務 等 </div> ・ オンライン合同面接会以降の個別面談等の機会の設定 ・ 内定状況を確認する ・ 内定者の入国から定着のための情報提供 ・ 特定技能試験合格に向けて、入国前のオンライン日本語教育を支援する <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人事業所及び静岡県が国内、海外の法令に違反しないため等の対応 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">①オンライン合同面接会の求人事業所の募集方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">②オンライン合同面接会等の現地求職者等の募集方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">③内定者数を増やすための事前調整（求人事業所の現地求職者に対する紹介など）の実施方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">④介護フォーラムの開催方法及び内容 ⑤オンライン合同面接会の開催方法及び内容</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">⑥オンライン合同面接会以降の個別面談等の実施方法 ⑦内定者の現地日本語教育等の入国に向けた支援及び入国後の定着に係る支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">⑧業務を遂行できる実施体制 ⑨適切な経費計算</div>
--	--

第7 事業実施体制

- ・事業の円滑化のため事業全体の運営体制、緊急時の対応を決定し、委託者に報告するとともに、常にこの体制が機能するように努めること
- ・業務委託の統括や委託者との連絡、事務調整を行う統括責任者を1人配置すること
- ・やむを得ない事情により体制が変更となった場合には、速やかに書面で委託者に報告すること
- ・毎月、委託者へ進捗状況の報告を行うとともに、随時必要な指示を受けること
- ・委託業務終了後、速やかに活動報告及び活動実績を取りまとめて委託者に報告すること
- ・受託者は、当業務と併せて委託業務以外の営業行為を行ってはならない。
- ・受託者は必要に応じて業務の一部を再委託できるものとするが、その場合は、事前に県と協議し同意を得ること。
- ・当該事業の実施や運営において、委託者及び参加事業所が、日本国内や開催国の法令に違反することがないように事前に調査し、対応しておくこと
- ・個人情報の取り扱いについて、関係法令を順守し、適正に取り扱うこと
- ・関係団体等と連携し効果的・効率的に業務を行うこと

第8 経費の負担区分

受託者の負担	求人事業所の負担
<ul style="list-style-type: none">・事業所向け説明会の会場費・事業所向け説明会の講師謝金及び交通費・オンライン合同面接会における求人事業所のブース代・面接の通訳配置に係る費用・通信環境の整備に係る費用（会場費等）等・ドルノゴビ県からの現地求職者の参加費・オンライン合同面接会以降の個別面談等の実施に係る費用・特定技能内定者の日本語学習支援に係る費用	<ul style="list-style-type: none">・日本国内旅費・内定者の日本渡航にかかる赴任旅費

※内定者に在留資格手続き等に係る費用を負担させることは一切認めない。但し、内定者を受入れる参加事業所と協議し、参加事業所が費用負担について承諾した場合、当該費用を負担させることは認める。また、業務の一部を再委託した場合、再委託先についても同様とする。

第9 委託契約額の支払い

- (1) 本業務を完了した際は、原則として実績に応じて精算を行うものとする。
- (2) 精算の結果、委託契約額に不足が生じた場合であっても、委託者は不足額を補てんする義務を負わない。

第10 その他

この仕様書に定めのない事項が発生した際は、必ず委託者に対応方法を確認するとともに、疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方で協議して対応するものとする。